

第47回 第三者委員会

1. 日時：2019年6月17日（月） 15：00～17：00
2. 場所：一般財団法人家電製品協会 第二会議室
3. 委員の現在数：6名
4. 出席者と人数：第三者委員会 石川委員長、辰巳委員、梅田委員、山本委員
（以上4名出席）
家電製品協会 オブザーバ1名、事務局5名出席
5. 議題：（1）2020年度 公募案等の審議
（2）2018年度 事業協力実績の報告
6. 議事の概要
 - （1）2020年度 公募案等の審議
 - ① 2020年度公募に伴う規程類、様式類の改正審議
2020年度公募に伴い、規程類、様式類の改正について審議した結果、次のとおり決定した。
 - ・ 規程類、様式類は原則として西暦表記とする。
 - ・ 「義務外品」を「小売業者に引取義務が課されていない廃家電4品目」という表記に統一する。
 - ・ 不法投棄未然防止事業協力の内定の条件の一つに「違法な不用品回収業者に対する指導等、又は、住民に対して違法な不用品回収業者に関する適切な広報の実施」を追加する。また、これにともない「小売業者、収集運搬業者等の関連事業者に対する廃家電4品目の適正な引取り及び引渡しに関する広報・指導」及び「住民に廃家電4品目の適正な引渡しに関する広報」は、削除する。
 - ・ 離島対策事業協力の輸送事業実績報告方法のうち、「協会集計方式」において、郵便局券を使用してリサイクル料金を支払った廃家電4品目を当該輸送事業により輸送した場合、当該廃家電4品目も協力の対象とすることとした。
 - ・ 不法投棄未然防止事業協力の防止事業において、防止費目をすべて合計した額に、政令指定都市にあっては1千万円、政令指定都市以外の市町村等にあっては6百万円の上限額を設定することとした。
 - ② 2020年度公募について

2020年度公募について審議し、例年と同様の内容により実施することを承認した。

(2) 2018年度 事業協力実績等の報告

2018年度事業協力実績等について事務局より以下の報告があった。

- ・ 両事業協力の実施市町村数及び助成金額の概要・不法投棄未然防止事業協力について、計画時と実施状況に差異のある項目について・離島対策事業協力について、輸送事業の実績他

以上